

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

松 山 大 学

令和5年3月

松山大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・ 経済学部（経済学科）
- ・ 経営学部（経営学科）
- ・ 人文学部（英語英米文学科、社会学科）
- ・ 法学部（法学科）

松山大学大学院 教職課程認定研究科一覧

- ・ 経済学研究科（経済学専攻）
- ・ 経営学研究科（経営学専攻）
- ・ 言語コミュニケーション研究科（英語コミュニケーション専攻）
- ・ 社会学研究科（社会学専攻）

大学としての全体評価

本学は、創立 100 年にわたる歴史のなかで、常に「真実」、「実用」及び「忠実」の三つの「実」からなる校訓「三実」を拠り所とし、学問と人間性の涵養を目指して、社会に有為な人材の養成を核とする教育に努めてきた。「真実」とは「真理に対するまこと」であり、「忠実」は「用に対するまこと」、「忠実」は「人に対するまこと」である。この校訓「三実」は初代校長であった加藤彰廉が創唱し、第三代校長田中忠夫によって、その趣旨がまとめられ、1940(昭和 15)年の生徒要覧に掲載されることによって全学に周知された。それ以降、校訓「三実」は松山大学に脈々と受け継がれている。本学がこれまで輩出した約 8 万の修了生・卒業生は、経済界を中心に全国で活躍しており、これは、高等商業学校として出発した本学が、地域の発展に有為な人材の養成を目指し、校訓「三実」に基づく合理的精神と独立の精神を育む教育を実践してきた証と自負している。

初代校長加藤彰廉は校訓「三実」を体現した教育者であったと伝えられている。すなわち、本学の掲げる校訓「三実」は、まさに教師として目指すべき人物像であるとも言えるのである。本学には、教育学部は設置されていないが、この校訓「三実」の精神の下、1952(昭和 27)年に商経学部で教職課程が設置されて以降、地域に教員を輩出し、その実績を積み重ねてきた。また 1956(昭和 31)年に高等学校(商業)の教員免許認定を受けて以降、現在に至るまで、愛媛県下で高等学校教諭一種免許状(商業)を取得できるのは本学のみである。ここ数年間の教職課程履修者数は総学生に比すると決して多いわけではないが、その歴史は長く、現在も本学出身の教員の地域での活躍をみることができる。

教職課程については、2017(平成 29)年度に、教職課程を設置している副学長及び各学部・研究科の長、全学教務委員長からなる教職課程運営委員会を設置し、教職課程の質保証を推進してきた。この度の自己点検・評価により、本学教職課程での丁寧な指導が改めて明らかになった一方で、様々な課題も見つかった。特に教職課程履修者数及び教員免許状取得者が低い割合に留まっていることは大きな課題の一つであり、教員免許状取得者増加に向けた取組を加速させなければならない。

この自己点検・評価を機に、改めて教職課程の質保証を見つめ直し、校訓「三実」の体現を目指す教師を地域に輩出すべく、本学の教育改善への取り組みをさらに推進していくための契機としたい。

松山大学

学長 新井 英夫

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	4
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	19
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	26
III	総合評価	32
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	33
V	現況基礎データ一覧	34

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：松山大学

(2) 学部名：経済学部・経営学部・人文学部・法学部

研究科：経済学研究科・経営学研究科・言語コミュニケーション研究科・社会学
研究科

(3) 所在地：愛媛県松山市文京町 4 番地 2

(4) 学生数及び教員数

学生数：(2022(令和 4)年 5 月 1 日現在)

学部学科名	教職課程履修者数	学部学科全体
経済学部経済学科	39 名	1,650 名
経営学部経営学科	37 名	1,649 名
人文学部英語英米文学科	37 名	411 名
人文学部社会学科	32 名	497 名
法学部法学科	17 名	881 名
経済学研究科（経済学専攻）	0 名	2 名
経営学研究科（経営学専攻）	0 名	1 名
言語コミュニケーション研究科 （英語コミュニケーション専攻）	0 名	2 名
社会学研究科社会学専攻	0 名	2 名

教員数：(2022(令和 4)年 5 月 1 日現在) ※専任教員数

●教科及び教科の指導法に関する科目

学部学科・研究科（専攻）名	免許状種類	教職課程科目担当	学部学科・研究科全体
経済学部経済学科	中一種(社会)	23 名	39 名
	高一種(地歴)	3 名	

	高一種（公民）	21名	
経営学部経営学科	高一種（商業）	14名	37名
	高一種（情報）	5名	
人文学部英語英米文学科	中一種（英語）	10名	15名
	高一種（英語）	10名	
人文学部社会学科	中一種（社会）	13名	19名
	高一種（地歴）	3名	
	高一種（公民）	10名	
法学部法学科	中一種（社会）	18名	27名
	高一種（地歴）	4名	
	高一種（公民）	14名	
経済学研究科 （経済学専攻）	中専免（社会）	13名	17名
	高専免（公民）	9名	
経営学研究科 （経営学専攻）	高専免（商業）	17名	19名
言語コミュニケーション研究科 （英語コミュニケーション専攻）	中専免（英語）	9名	9名
	高専免（英語）	9名	
社会学研究科 （社会学専攻）	中専免（社会）	9名	10名
	高専免（公民）	9名	

●教育の基礎的理解に関する科目等

学部学科名	免許状種類	教職課程科目担当
経営学部経営学科	中一種免	5名
	高一種免	5名

2 特色

本学の教職課程では、文系4学部5学科（経済学部経済学科、経営学部経営学科、人文学部英語英米文学科、人文学部社会学科、法学部法学科）で共通し、本学の教育理念である校訓「三実」（「真実」・「実用」・「忠実」）に基づき、教育職員免許法施行規則等の法令や各学校・教科の学習指導要領の記載内容に即し、各学部の専門性を備えた、学識、そして教養ともに高い教員の養成を目指している。

教員養成のカリキュラムは「教職に関する科目」と「教科及び教科の指導法に関

する科目」に大別されており、それぞれの科目及び各学部で指定されている科目を修得することで免許状の取得が可能となる。

特色の1つとして、「教育実習」に向けた準備のためとなる、3年次に行う「教育実習入門」がある。このなかでは毎回、愛媛県の教育現場でそれぞれに活躍するゲストスピーカーを講師として迎え、講義を行う。普段、教育現場と交流する機会が多くない学生たちは、これにより今日の学校教育における実践的な課題に対する具体的な問題意識・関心をもつことになる。

また例年、「教育実習」の直前である4月末には、1泊2日の合宿形式で事前指導を実施している（新型コロナウイルス感染症対策のため、特例的に、2020年度はオンライン形式、2021・2022年度は大学での集中講義形式で実施した）。このなかで、本学の卒業生である現職教員を招聘し、教育実習や教員採用試験、さらには教員としての日々の実践等に関する講義を行う時間を設けていることも本学独自の特色といえる。卒業生の講義を通じて、実習を控える学生たちは、教育実習、さらには教員として働くことに対する意欲を高めている。

本学大学院の教職課程における特色として、文系4研究科（経済学研究科、経営学研究科、言語コミュニケーション研究科、社会学研究科）で共通し、本学の教育理念である校訓「三実」（「真実」・「実用」・「忠実」）に基づき、教育職員免許法施行規則等の法令や各学校・教科の学習指導要領の記載内容に即し、各研究科の専門性を土台とした、より高度な学識・教養を身につけた教員の養成を目指していることが挙げられる。

教員養成のカリキュラムは「教科及び教科の指導法に関する科目」で構成されており、各研究科の専門科目を修得することで免許状の取得が可能となる。一種免許状取得に際して身につけた実践的指導力をもとに、各教科の教育指導に必要な高度な専門的知識や現代社会の問題解決に資する学識や分析力、その他種々のスキルを身につけ、指導的役割を担う学校教員の育成を図っている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

各学部においては以下のとおりである。

経済学部は、校訓「三実」（「真実」・「実用」・「忠実」）の教育理念を踏まえ、経済学の基礎・応用力をもった経済人の育成を目的としている。また、そうした目的に照らし、教職課程の理念を「複雑で多様な現代社会に対応しうる諸能力（課題発見・解決能力や協働力）や経済学の基礎・応用力を備えた教員を養成すること」としている。

この理念を実現するための教員養成の構想として、各学年で以下のような科目を設定し、重層的な学びへとつなげている。

- 1 年次：教養教育科目をとおして幅広い教養を身につけるとともに、ミクロ経済学やマクロ経済学、社会経済学などの基礎知識や、演習において現代の諸問題を解決しようとする姿勢を身につける。「教師論」、「教育原理」、「教育心理学」といった教職に関する科目、および関連する教養教育科目を履修して、教職に求められる基礎的知識や態度を養う。
- 2 年次：1 年次の学修を踏まえ、経済理論に加えて、経済政策や統計などの各系統科目を幅広く学ぶことで、経済問題だけでなく、制度や統計理論に関する知識や態度を修得する。また、地域経済や国際経済の理解や分析に必須である地理的・歴史的な知識を修得し、教職に関する科目と合わせ、多様な生徒を指導するうえでの基本的視座を身につける。
- 3 年次：2 年次までの学修のもと、経済学の理論やデータ分析・統計手法を用いて、複雑で多様な社会の問題を解明しようとする態度と能力を身につける。

る。また、教職に関する科目で、学校における教育問題を把握することで、その問題究明に対する意欲と態度を身につけ、教育実習に必要な実践的指導力を高める。

4年次：3年次までに培った学修をもとに教育実習を行う。学校教員としての自覚と使命を再認識すると同時に、自己の課題を見つめ直し、不足している知識や技術等を補う。

以上の理念・構想から、「経済学の専門的知識を修得し、生徒の学習・発達を促す教育・指導を担うことができるリーダーシップと協働力を備えた教員」を経済学部を目指す教員像としている。

経営学部は、校訓「三実」（「真実」・「実用」・「忠実」）を教育理念とし、3つの「実」にそれぞれ対応する形で「問題発見能力」（真実）、「問題解決能力」（実用）、「コミュニケーション能力」（忠実）の向上をはかることを教育目的としている。

経営学部の学生は、幅広く教養科目を学ぶとともに、経営・情報・会計・流通などの専門コースにおいて、理論に裏づけられた専門的知識を修得するなかで、それら3つの能力を高めていく。教員養成にあたっては、教養科目を学び、4つの専門コースで学ぶなかで、幅広い教養知識、専門知識、技能、思考力、意思の伝達と表現の能力などを身につけさせていく。また、そのなかで、知識や技能を活かし問題解決のために実践的に行動できる態度、さらには、公正な倫理と使命感を持ち、教員という職業を通して社会のために積極的に関与することのできる資質の育成を目指す。

このような教員養成の理念にもとづき、経営学部では、高等学校の商業科および情報科の教員として活躍することのできる有為な人材を育成することを教育目的としている。

人文学部には英語英米文学科と社会学科という2つの教職課程がある。英語英米文学科では、校訓「三実」（「真実」・「実用」・「忠実」）という教育理念を踏まえ、多様な価値観の見られる今日のグローバル社会で、国際社会に羽ばたき地域社会に

も貢献しうる人材の育成を目的としている。

こうした英語英米文学科の性格・目的を踏まえ、教員養成においては、「国際化に対応でき、グローバル時代にふさわしい国際人として英語力とコミュニケーション能力を備えた教員の養成」を理念とし、中学校および高等学校の英語科教員を養成するための教職課程を設置している。

この理念を実現するための教員養成課程の構想として、各年次で以下のような科目を設定し、重層的な学びへとつなげていく。

1年次：「EIC1」、「EIC2」を中心に「聞く」「話す」コミュニケーション能力を、

「時事英語Ⅰ・Ⅱ」などの基礎的科目をとおして英語力のほか異文化理解力の素地を形成する。また、「教師論」や「教育原理」等の教職に関する科目、および関連する共通教育科目を履修して、教職に求められる基礎的知識や態度を養う。

2年次：英語学や英語圏文学に関する専門科目を通じて、英語を教えるために必要な言語的・文化的な知識を修得する。また、異文化理解に関する専門

科目をとおして、多様な価値観に対する関心や理解を高め、教職に関する科目と合わせて、生徒を指導するうえでの基本的視座を身につける。

3年次：1・2年次よりもさらに高度な授業内容をもとに、コミュニケーション

能力を一層高め、英語圏文学研究等をとおして異文化を理解する意欲・態度を養い視野を広げる。また、教職に関する科目において、学校教育の現場に関する理解を深め、「教科教育法」ではさらに授業力を磨き、教育実習に必要な実践的指導力を高める。

4年次：3年次までに培った学修をもとに、英語学や英語圏文学、英語教育学に

ついての専門的知識を身につける。さらに教職課程においては教育実習を行う。学校教員としての自覚と使命を再確認すると同時に、自己の課題を見つめ直し、不足している知識や技能等を補う。

以上の理念・構想から、「多様な価値観を尊重し、国際的な視野から物事を考え

る視座をもつ、コミュニケーション能力の高い教員」を英語英米文学科の目指す教員像とする。

他方、社会学科では、校訓「三実」を踏まえ、活力ある市民社会の構築に寄与する自立的市民の養成を目的とする。そのために社会学科では、社会学理論系科目、社会調査系科目、地域・国際・環境系科目、メディア・現代社会系科目、社会福祉系科目、共通系科目を配置して、社会学の理論的・実践的知識ならびに社会調査の技術を修得させるとともに、4年間にわたる少人数のゼミナールで主体性やコミュニケーション能力を身につけさせることを目指す。

こうした社会学科の性格・目的から、教員養成にあたっては、「複雑で多様な現代社会を分析する知識と態度を身につけ、自立的市民に必要な知的能力や主体性を備えた教員を養成すること」を理念とし、中学校社会科、高等学校地理歴史科、高等学校公民科の教員を養成している。この理念を実現するための教員養成の構想として、各年次で以下のような科目を設定し、重層的な学びへとつなげている。

1年次：社会学の概論的な授業科目をとおして、現代社会を読み解くための知識や態度の基礎を養う。また、「教師論」、「教育原理」、「教育心理学」といった教職に関する科目、および関連する共通教育科目を履修して、教職に求められる基礎的知識や態度を養う。

2年次：1年次の学修を踏まえ、社会学の各論ならびに社会調査の方法・分析について詳細に学ぶことで、社会を省察できる知識や態度を修得する。また、地域社会や国際社会の理解と分析に必須である地理的・歴史的な知識の修得を促し、生徒を指導するうえでの基本的視座を身につける。

3年次：2年次までの学修のもと、複雑で多様な社会の各分野で活躍する素養となる、社会学的想像力と社会分析能力を修得する。また、現代社会の多様な社会問題について、社会学の理論や社会調査方法を駆使し、解明しようとする態度と主体性を身につける。教職に関する科目において、学校における教育問題を把握することで、その問題究明に対する意欲と態

度を身につけ、教育実習に必要な実践的指導力を高める。

4年次：3年次までに培った学修をもとに教育実習を行う。学校教員としての自覚と使命を再確認すると同時に、自己の課題を見つめ直し、不足している知識や技能等を補う。

以上の理念・構想から、「社会を読み解くための専門的知識や分析手法を修得し、生徒の社会的関心や意欲を高めるために主体的に学び続ける教員」を社会学科の目指す教員像とする。

法学部は、理念的には自律的で理性的な存在である個人が必要最小限の規制以外は自由に活動することを前提とし、仮に何らかの紛争が生じた場合、究極的にはそれがすべて裁判所に持ち込まれること（憲法と法律に基づいて処理すること：法の支配）を前提に準備がなされなければならない社会状況にあるという現状認識のもと、本学の校訓「三実」（「真実」・「実用」・「忠実」）という建学の精神を踏まえ、広く社会で活躍できる人材養成を目的とする。

この目的を達成するために、1年次には、すべての学生に共通する「法律学及び政治学」に関する基礎的科目を配置し、その後、司法コース、法律総合コース又は公共政策コースのうちから1つのコースを「主体的に選択する」体制をとっている。また、1年次から少人数の間で主体的に議論を行い、「間主観的（間主体的）かつ動的」に「最適値」に接近しつつ最終決定を行うプロセスを体験できる演習を設定している。このカリキュラムは、それに従って主体的に学修することを通じて法律学及び政治学に関する基礎知識を兼ね備えた「自律的で理性的な存在」となる人材の育成が可能となるように構築されている。

このような教育課程を基盤として、法学部では、現在の社会情勢を踏まえた活動（憲法と法律に基づく処理）ができ、また、法の支配が行き届いた環境を形成するために、「自律的で理性的な存在」となるための方策を考案できる教員を、中学校社会科、高等学校地理歴史科、高等学校公民科を通して養成する取り組みを行っている。

以上は、『学生便覧』（資料 1）、および教職課程の履修を続けるうえで必要な「履修上の注意事項」、「履修推奨モデル」、履修に関わる「手続き上の留意点」、学年別で表した「教員免許状取得までの流れ」等の情報も含め、教職課程履修希望者へ配布する『資格』（資料 2）にて記載をしている。なお、この『資格』では、「教科及び教科指導法に関する科目」として指定される多くが学部の卒業単位に含まれていることも明記している（9-10 頁）。このように、教職課程における学修成果は「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて構築されている。

こうした各学部における教職課程の教育をめぐる必要情報は、基準領域 1 - 2 で後述する通り、教職課程に関わる教職員が協働・協力体制を構築しており、各授業やガイダンスのなかで学生に詳しく解説や説明を行なっている。

各研究科においては以下のとおりである。

経済学研究科は、校訓「三実」（「真実」・「実用」・「忠実」）という教育理念を踏まえ、変化の激しい現代社会のさまざまな側面を理論的・実証的に解明する能力を開発・醸成しつつ、社会の要請に応える人材の養成を目的とする。この目的を果たすため、経済学研究科では、金融財政、国際経済、地域政策等、複雑多岐にわたる社会経済的諸問題に対応した多様な講義科目・演習をバランスよく配置し、理論分野、歴史分野、国際経済分野、政策分野といった諸分野から、社会事象を多角的に解明するための能力の形成を行う。

こうした経済学研究科の性格・目的に基づき、「変化の激しい現代社会を理論的・実証的に解明するための高度な専門性と能力を備えた教員を養成すること」を理念とし、中学校社会科、高等学校公民科の教員を養成する。この理念を実現するための教員養成課程の構想として、各年次で以下のような科目を設定し、重層的な学びへとつなげていく。

1 年次：「マクロ経済学特講 I・II」、「ミクロ経済学特講 I・II」といった基礎理論科目をベースに、理論、歴史、国際経済、政策といった分野から、

社会問題を理解し分析するための専門的知識や専門的視座を身につける。

2年次：1年次の学修を踏まえ、より高度な専門性を修得し、社会事象や社会問題の実証的な分析・解明をとおして、生活レベルだけでなく政策レベルで物事を捉え考察する力を培い、現代社会で行動的に活躍できる能力を身につける。また、1年次からの「演習Ⅰ～Ⅳ」における指導を基に、修士論文を完成させる。

以上の理念・構想から、「経済理論のほか、歴史的・国際的な視座から現代社会を解明し、社会問題を政策的視点から検討できる高度な専門性と能力を備えた教員」を経済学研究科の目指す教員像とする。

経営学研究科は、校訓「三実」（「真実」・「実用」・「忠実」）という教育理念を踏まえ、高度に多様化した社会的ニーズに応えるべく、経営学、商学、会計学、管理工学、産業社会、経営文化の各分野における高度な理論と、その実践的な応用力を活かし、社会のさまざまな領域において発生する具体的な問題を解決する能力を備えた、高度専門職業人の育成を目的とする。その目的のために、経営学の各学問領域に演習・専門科目を配置し、指導教授による教育・研究指導体制のもと、自ら研究課題に取り組み、修士（経営学）の学位が取得できるように指導している。こうした経営学研究科の性格・目的を踏まえ、教員養成においては「経営学の高度な専門的知識とスキルを備えた専門的職業人としての教員を要請すること」を理念とし、高等学校商業科教員を養成するための教育課程を設置している。

この理念を実現するための教員養成の構想として、各年次で以下のような科目を設定し、指導教授の「演習」を中心軸とした学びを積み上げていく。

1年次：経営学、商学、会計学などの各学問分野の授業科目を広く履修することで、ビジネスの諸活動に関する高度な専門知識を幅広く学び、「演習」を通して具体的な問題の解決方法を学ぶ。

2年次：1年次に引き続き各学問分野の授業科目を広く履修し、修士論文の完成

に向けて「演習」で具体的なテーマを追究することで、課題解決のための実践的な態度や創造的な能力を高める。

以上の理念・構想から、「経営学の高度な専門的知識とスキルを基に、社会の発展を担う職業人の育成ができる教員」を経営学研究科の目指す教員像とする。経営学研究科は、高等学校において商業教育を担い、指導的役割を果たすことのできる有為な人材を育成する。

言語コミュニケーション研究科は、校訓「三実」（「真実」・「実用」・「忠実」）という教育理念を踏まえ、多様な価値観の見られる今日のグローバル社会で、言語コミュニケーション能力に優れた高度な専門的職業人の育成を目的とする。言語コミュニケーション研究科は、その目的のために、異文化コミュニケーションに関する基礎的な知識と高度な実践的言語運用能力の修得を目指したコミュニケーション科目群、言語そのものの理論的研究を行う言語系科目群、文学作品等を通じて異文化理解の在り方や方法を分析・研究する文学系科目群、英語教育に関する高度で専門的な理論的ならびに実践的な教育研究を行う教育系科目群という4つの科目群を設置している。

こうした言語コミュニケーション研究科の性格・目的を踏まえ、教員養成においては、英語教育の理論と実践に深い知見を有し、実践的指導力を身につけた教育現場における高度な専門的職業人としての教員を養成することを理念とし、中学校および高等学校において指導的な役割を担うことのできる英語科教員を養成するための専修免許課程を設置している。

この理念を実現するための教員養成課程の構想として、各年次に以下のような科目を配置することで、多面的・融合的・重層的な学びへとつなげていく。

1年次：異文化コミュニケーションの基礎的知識と高度な実践的言語運用能力を修得するコミュニケーション科目群、それらを踏まえ、言語コミュニケーション及び異文化理解の基盤となる知識と理論を学ぶ言語系・文学系科目群、さらにこれらの学びを教育実践とその研究に活かすことを目的

とする教育系科目群を配置し、英語教育に関する専門的かつ先端的理論研究ならびに実践的研究を学ぶ。

2年次：教育系科目群を中心に、英語教育に関するより高度で専門的な理論的研究を学び、実践的指導力を高める。また、論理的で独創的な修士論文を完成させることで、英語教育に関する専門的で体系的な理解を深める。

さらに、2年間の課題演習を通して、修士論文作成のための方法、テーマ設定、調査・研究計画、文献収集、資料解説などの諸点にわたるきめ細かい指導のもとで、英語教育に関する高度な専門性を修得する。

以上の理念・構想のもとに、言語コミュニケーション研究科では、英語教育の理論と実践に深い知見を有し、実践的指導力を身につけた専門性の高い教員の養成を目指す。

社会学研究科は、校訓「三実」（「真実」・「実用」・「忠実」）という教育理念を踏まえ、激動する時代のなかで、高度な社会学的知識と調査技能を修得し駆使することで、的確な状況判断のもとに対処し、地域社会で活躍することができる人材の養成を目的とする。そのために社会学研究科では、理論分野、現代社会分野、福祉・臨床分野という3つの幅広い教育・研究分野を設けている。理論分野では、古典的社会理論から現代社会理論まで、その理論生成の背景や相互関連性などを討究し、現代社会分野では、学校・教育制度などの基幹的諸制度のほか、情報革命やグローバル化を背景とした現代社会を読み解く視座を学び、福祉・臨床分野では、社会福祉や社会保障について理解を深め、社会問題に関する臨床的アプローチ法を修得する。

こうした社会学研究科の性格・目的から、教員養成にあたっては、「激動する現代社会を分析する理論的・方法論的知識と実践的態度を身につけ、的確な状況判断と行動のできる知的能力や主体性を備え、指導力を発揮できる教員を養成すること」を理念とし、中学校社会科、高等学校公民科の教員を養成する。

この理念を実現するための教員養成課程の構想として、各年次で以下のような科

目を設定し、重層的な学びへとつなげていく。

1年次：「社会学特論Ⅰ・Ⅱ」という基礎科目のほか、理論分野、現代社会分野、福祉・臨床分野のそれぞれにおいて、現代社会を読み解くための高度な専門的知識、ならびに調査技術や方法論を学び、実践的な態度を身につける。

2年次：1年次の学修を踏まえ、より高度な専門性を修得し、社会問題を解明しようとする主体的態度だけでなく、社会学の理論や社会調査方法を駆使し、実際にその解明に向けた実態分析をおこない、的確な情報分析力と行動力を培う。また、1年次からの課題演習における指導をもとに、修士論文を完成させる。

以上の理念・構想から、「社会を分析する理論的・方法論的知識や実践的態度を身につけ、生徒の社会に対する関心や、社会について学ぼうとする意欲を高めるために、主体的に学び行動できる教員」を社会学研究科の目指す教員像とする。

これらは、『大学院便覧』（資料3）や教職課程履修希望者へ配布する『資格』（資料4）にて記載をしている。

こうした経済学研究科、経営学研究科、言語コミュニケーション研究科、社会学研究科における教職課程の教育をめぐる必要情報は、基準領域1－2で後述する通り、教職課程に関わる教職員が協働・協力体制を構築しており、適宜個別指導にて詳しく解説や説明を行っている。

〔長所・特色〕

各学部・各研究科の教職課程教育における目的・目標の共有という点に関する長所・特色とは、第一に、教職課程に関わる必要な情報を恒常的に学生へ提供する機会を設けていることである。また、それを可能とするのは、教員と教務課職員の強固な協働体制にある。

年度末の履修継続の確認や、各学年でのガイダンスの実施、育成を目指す教師像

の実現に向けた多くのゲスト招聘等、教員や教務課職員が独自で行うことなく、綿密な連携に基づいてその運営がなされることにより、本学が育成を目指す教師像の周知が徹底されている。

〔取り組み上の課題〕

上記の通り、教職課程に対する目的・目標を共有するための取り組みを続けているにもかかわらず、一方では、そうした内容を十分に理解できていない、あるいは教員志望意欲が高くないことが原因で、個別に対応をしなければならない学生が毎年出てきてしまう状況があることは課題ともいえる。教職課程教育の目的・目標や履修モデル、学習成果等の必要情報については、『学生便覧』『大学院便覧』及び『資格』、さらには教職課程ウェブサイト等（資料5）を中心に使用し、学生へその提供を努めている。今後、上記の課題を改善していくうえで効果的な情報提供や履修指導の方法を模索する必要がある。

教職課程教育をとおして育もうとする学修成果の把握と測定に関しては取組が進んでいないため、今後の検討を進めていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：『学生便覧』、2022年、pp.184-199
- ・資料1-1-2：『資格』、2022年、pp.1-15
- ・資料1-1-3：『大学院便覧』、2022年、pp.112-115
- ・資料1-1-4：『資格』、2022年、pp.43-51
- ・資料1-1-5：松山大学ウェブサイト、2022年（<https://www.matsuyama-u.ac.jp/life/shikaku/shikaku-kyoushoku/>）

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

各学部では、課程認定基準に定められた専任教員数を満たしている。専任教員数の詳細は以下の通りである。

経済学部：社会科目に関する専任教員が 23 名、地理歴史科目に関する専任教員が 3 名、公民科目に関する専任教員が 21 名。

経営学部：商業科目に関する専任教員が 14 名、情報科目に関する専任教員が 5 名。

人文学部：英語英米文学科では、英語科目に関する専任教員が 10 名。社会学科では、社会科目に関する専任教員が 13 名、地理歴史科目に関する専任教員が 3 名、公民科目に関する専任教員が 10 名。

法学部：社会科目に関する専任教員が 18 名、地理歴史科目に関する専任教員が 4 名、公民科目に関する専任教員が 14 名。

教職課程に関する組織としてはまず、研究者教員、実務家教員、そして教務課事務職員との綿密な協働体制を構築することを目的とした「教職課程担当者会議」を教職課程担当者が中心となって設置している。この会議は FD に関する機能も果たす。具体的には、とくに近年、GIGA スクール構想が進む学校現場の状況も踏まえ、教科指導法や教育実践演習等の授業内で活用できる ICT を用いた授業実践の方法について研修会を行っている。この会議は、多くの学生が教育実習を終了した 9 月頃に開催されることが多く、そのなかでは学生の実習中の様子や、次年度教育実習に臨む学生の状況等が話し合われている。また、教育実習の成果と反省を踏まえて、次年度の教育実習に向けた連携のあり方を再確認し、協働体制を強化している。構成メンバーである教務課の職員は年に 5 回程度、教職課程に関わる種々の研修や勉強会に参加し、そこでの情報を教職課程全体に共有している（資料 1）。

各研究科では、課程認定基準に定められた専任教員数を満たしている。専任教員数の詳細は以下の通りである。

経済学研究科：中学校社会科に関する専任教員が 13 名、高等学校公民科に関する

る専任教員が 9 名。なお、経済学研究科のカリキュラム及び教員配置の観点から、2022 年度から、研究者養成により注力する方向へ教職課程の見直しを行ったとして、地理歴史科の課程を廃している。

経営学研究科：高等学校商業科に関する専任教員が 17 名。

言語コミュニケーション研究科：中学校・高等学校英語科に関する専任教員が 9 名。

社会学研究科：中学校社会科に関する専任教員が 9 名、高等学校公民科に関する専任教員が 9 名。

次に、教員養成の理念・構想を具現化するための全学的な組織として、「教職課程運営委員会」を 2017 年から設置・運営している。この委員会では、教職課程のカリキュラム編成方針、教育実習や介護等体験の点検及び評価、教職指導の改善、学校・教育委員会との連携及び学校等におけるインターンシップやボランティアの推進、教職課程における FD、その他本学の教職課程運営の目的を達成するために必要な業務を行う。構成委員は次の通りである（資料 2）。

・副学長、教務委員長、教職課程を置く学部・研究科の長、教職課程部会から選出された教務委員、教育実習主事 以上 12 名

上記に加えて、本学の内部質保証に責任を負う組織として、学長の下に設置された「教学会議」がある。この会議では、全学的な教学マネジメントの推進、自己点検・評価結果に基づく改善事項の審議及び実施指示の役割を担っている。構成員は、学長及び副学長、各学部長、各学部の教授会において選出された当該学部所属の准教授又は講師 1 名、教務委員長、入試委員長、学生委員長、キャリアセンター長、各研究科長、教務部長、松山短期大学長、学校法人松山大学教学担当理事によって組織される。

この他にも教職課程担当の教員 4 名からなる「教職課程部会」がある。ここで

は、各学年における教職課程履修者の状況について情報共有が行なわれ、指導の改善に役立てられている。また各研究科に進学する院生のうち一定数は本学の卒業生であるため、学部時の学生の履修状況・学修状況について継続的に情報共有が行われ、指導の改善に役立てられている。

こうした教職課程の組織体制のことも含め、取得できる免許状の種類、必要単位数、担当教員、卒業生の就職状況等、教職課程に関わる情報については本学ウェブサイトを通じて広く公開をしている（資料3）。これらに加えて、教職課程部会が教科指導法担当者と共同でFDの機会を設けており、教員は授業内容の改善にも励んでいる。

なお、教職課程に関する自己点検・評価については、先に示した「教職課程運営委員会」が2022年度からその実施も含めて中心的な役割を担うこととなった。自己点検・評価に基づく改善事項の審議や実施指示の役割を担う「教学会議」主導のもと、教職課程運営委員会は、各学部及び研究科の教職課程を統括する「教職課程部会」や各学部、各研究科と連携、協力して厳正に教職課程を運営している。

〔長所・特色〕

教職課程運営委員会、教職課程担当者会議、教職課程部会といった、本学の教育理念である校訓「三実」（「真実」・「実用」・「忠実」）の精神を踏まえた教員養成の全学的な理念・構成を具現化するための制度や組織が既に構築されている。こうした強固な協力体制は本学の大きな特色であり長所となっている。

〔取り組み上の課題〕

今回からはじまった自己点検・評価を踏まえて、今後、教職課程に関わる教育内容の改善・向上の一連のプロセスをどのように継続的に運営していくのかについては十分な検討が必要になる。さらには、そこでの取り組み内容が教職課程の教育に関する質向上にどのように寄与したことになるのか、という検証が求められる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料 1 - 2 - 1 : 教職課程部会規程、2022 年
- ・ 資料 1 - 2 - 2 : 教職課程運営委員会規程、2022 年
- ・ 資料 1 - 2 - 3 : 松山大学ウェブサイト、2022 年 (<https://www.matsuyama-u.ac.jp/life/shikaku/shikaku-kyoushoku/>)

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

各学部においては、経済学部、経営学部、人文学部、法学部の1年生を対象に、年間2回（7月と翌年1月）、事務職員と教職課程担当教員とが協力体制を築きながら教職課程募集ガイダンスを実施している。本ガイダンスでは、本学における教職課程が理想とする教員像を確認し、学生への理解と確認を促すとともに、教職課程を4年間履修することについて、その内容や流れについて解説している。このガイダンスを受講し、締切りまでに「教職課程履修申込み手続き」と「教職課程負担金の納入」を済ませた学生のみ、履修が許可される。なお、教職課程履修を希望する学生については、この段階では教職を明確に志望していない学生が一定数いるのも事実である。

教職課程履修者には、学年ごとに複数回ガイダンスを行うことで免許状取得までの過程を丁寧に説明している。なお、学生には、毎年度末のガイダンスで「教職課程履修継続確認書」の提出により、教職への意欲を確認している。実施するガイダンスのスケジュールは具体的に次の通りである（資料1）。

1年次：9月に「履修カルテガイダンス」、3月に「教職課程履修者ガイダンス」。

2年次：9月に「履修カルテガイダンス」、1月に「第1回介護等体験ガイダンス」、「第1回教育実習予定者ガイダンス」、3月に「第2回教育実習予定者ガイダンス」。

3年次：4月に「第3回教育実習予定者ガイダンス」、「第2回介護等体験ガイダンス」、5月に「介護等体験ガイダンス」、6月に「介護等体験講演」、7月に「第3回介護等体験ガイダンス」、9月に「第4回教育実習予定者ガイダンス」、3月に「第1回教育実習者ガイダンス」、「第2回教育実習者ガイダンス」。

4年次：9月に「履修カルテガイダンス」、12月に「第1回教員免許状申請者ガイダンス」、「第2回教員免許状申請者ガイダンス」。

各ガイダンスでは、毎回出席に対する厳格な確認を行い、無断欠席や遅刻をした学生には事務職員や教員が個別で対応し、個々の学生の適性或資質に応じた指導を行っている。そうした努力はスクリーニング機能を果たしている。具体的には、募集や進級における学生数の上限や制限は設けていないものの、学年が上がっていくごとに教員免許状を本当に取りたいと考える学生だけが残っている状況がある。教職課程で学ぶにふさわしい学生とは、教職への強い意欲を持ち続け、熱心で、思慮深く行動できる学生である。

3年次開講科目「教育実習入門」、そして4年次開講の「教育実習」、「教職実践演習」においても、以下の通り3点による履修の基準・制限を設け、教職課程の履修を継続するための条件も整えており、これらは適切に機能している（資料2）。

① 3年次配当科目「教育実習入門」を履修する者は、履修時において、77単位（経済学部は74単位）以上を履修しており、かつGPA $[(S \text{の単位数} \times 4 + A \text{の単位数} \times 3 + B \text{の単位数} \times 2 + C \text{の単位数} \times 1 \text{の合計単位数}) \div \text{履修単位数}]$ が2.0（少数点第二以下は切り捨て）以上でなければならない。なお、未履修の者は、以後、これを準用する。

② 「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」を履修する者は、以下に掲げる科目を修得済であること。

「教師論」、「教育原理」、「教育心理学」、「教科教育法Ⅰ」、「教科教育法Ⅱ」、
「教育実習入門」

③ 「教育実習事前事後指導」および「教職実践演習（中・高）」を履修する者は、「教育実習Ⅰ」又は「教育実習Ⅱ」を履修していること。

また、これらの授業では「履修カルテ」に担当教員がコメントを残すことで、各学生へのフィードバックも効果的に行う。この「履修カルテ」の使用については、毎年3月に実施される各学年のガイダンスにおいて、教職を目指すなかで次年度に

おける学修や取組に関する目標を学生個人がそれぞれで立てる時間を設けると同時に、前年度に立てた目標に対する自己評価を記入するようになっている。なお、「履修カルテ」は、これらの用途以外にも、各教科の指導法、「教職実践演習」等の授業でも同様に活用する。そうすることで、学生の学修状況を都度確認し、指導する機会を担保している。なお、これらは教育実習前の面談時においても使用している。教育実習終了後には教育実習校に訪問し、学生の様子を観察する実習校訪問担当教員も実習中の様子についてコメントを記入する。

このように、複数の教員によって、学生の学修状況を確認できるよう履修カルテを活用し、学生への丁寧な指導機会を設けている。

各研究科においては、学部時から、経済学研究科、経営学研究科、言語コミュニケーション研究科、社会学研究科で専修免許取得可能なことをガイダンス等で周知している（資料1）。学部とは異なり、各研究科における教職課程履修者は恒常的な確保が難しい状況にある。これは教職課程に限定されたことではなく、本学大学院における進学者の数とかかわる。

したがって、学部で行うようなガイダンスではなく、経済学研究科、経営学研究科、言語コミュニケーション研究科、社会学研究科における教職課程では個別での対応に注力している。具体的には、進路調査を教務課にて実施している。また、教員採用試験後には、教職課程教員を中心に、講師採用や大学院修了後の進路などについて検討する場を設けている。

〔長所・特色〕

経済学部、経営学科、人文学部、法学部における教職課程の最大の長所とは、教職課程募集ガイダンスだけでなく、各学年におけるガイダンスをそれぞれ複数回継続して設けることで、都度、各学生の意欲や適性、ニーズの把握に教職員が共通理解を図りながら努めていることである。こうした体制の構築によって、学生一人ひ

とりを、教職を担うべき人材へと育成すること、およびそうした学生の確保ができていない。また、ガイダンスの参加に関する不手際や履修条件をクリアできないことで教職課程を継続できなくなった学生に対しても、教職員が面談等を中心に個別の対応をしている。一人ひとりのその後のキャリア支援を行っていることも特筆すべき事項といえる。

経済学研究科、経営学研究科、言語コミュニケーション研究科、社会学研究科における教職課程の長所とは、学部時からの継続した指導体制にある。したがって、学部時に引き続き、各院生の意欲や適性、ニーズの把握などを含めて、教職員が共通理解を図りながら指導にあたるのが可能になっている。これにより、教職を担うべき人材として、個々の院生の育成が進められ、実際に、そうしたなかから教職に就いている修了生もいる。

〔取り組み上の課題〕

各学部においては、経済学部、経営学部、人文学部、法学部における教職課程の履修継続に関わる学生の個別対応では、種々の判断材料を踏まえたうえでの考慮・配慮を要するため、とくに教職員の教育負担が大きくなりすぎていることは課題でもある。他方、本学の教職を担う学生の確保・育成という点においては、個別の対応は必要な試みでもあるため、そうした負担を引き受けざるを得ない状況があることも事実である。今後は上記の教育負担をいかに軽減できるのか、ということも教職課程を継続させていくうえで重要な点になる。

各研究科においては、経済学研究科、経営学研究科、言語コミュニケーション研究科、社会学研究科に進学する学部生の確保が難しい状況にある。それに伴い、各研究科のなかで、さらに教職課程を履修し、専修免許の取得を目指す院生の数も多くない。実際、いずれの研究科においても、2022(令和4)年度の履修者は0名である。こうした履修者の数については各研究科に進学する院生の数と関係するものであるため、教職課程そのものの課題ではないが、今後より一層院生という人材の確

保に努められるような術を検討することが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1 : 『資格』、2022 年、pp. 13-15
- ・資料 2-1-2 : 『資格』、2022 年、p. 39

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

基準項目 2-1 で示した通り、経済学部、経営学部、人文学部、法学部では、各学年において複数回のガイダンスを教務課職員と教職課程担当教員が協力しながら実施している。また経済学研究科、経営学研究科、言語コミュニケーション研究科、社会学研究科では、学期や年度ごとに現在の状況や今後の進路に関するヒアリングや面談等の対応を個別で行っている。これらのガイダンスやヒアリング等は、学生が教職に就くうえで必要な情報を随時、適切に提供するためのものでもある（資料 1）。なお、これらは各学部・各研究科における教職課程の学生募集や、次年度の履修継続確認、さらにはそれらも含めた選抜の機能も備えている。こうした継続の基準は、学生に配布する『学生便覧』及び『大学院便覧』や教職課程を希望する学生に配布している『資格』等で詳細に周知している（資料 2・3・4）。学内のキャリアセンターにおいても、教育問題や採用試験に関する雑誌を定期購入する等、就職に必要な情報提供を行っている。

教職へのキャリア支援という点においては、上記のガイダンス以外にも、学部生を対象とした「教育実習事前指導」の実施が挙げられる（例年は 1 泊 2 日の合宿形式であるが、新型コロナウイルス感染症対策のため、特例的に、2020(令和 2)年度はオンライン形式、2021(令和 3)年度及び 2022(令和 4)年度は大学での集中講義形式で実施した)。このなかでは、本学卒業生であり、現職教員として活躍するゲストを招聘し、教育実習や教員採用試験、および教員として過ごす日々の経験につ

いて講義してもらう機会を設けている。こうした環境・体制を構築することにより、学生のキャリア支援の機会を担保している（資料5）。さらに、この「教育実習事前指導」や3年生を中心に実施する「教育実習入門」では、地域で活躍する教職経験を有する多様な人材等と連携し、学生の求める教職に関する様々な情報の提供も行っている。この他にも、愛媛県の教員採用試験の過去の問題を学生に提供し、4年次においては教職課程の教員らが協力し、教員採用試験における面接対策等の指導に取り組んでいる。これらの成果が実を結び、2022年度には愛媛県教員採用試験の現役合格者を2名輩出した。

そのほか、愛媛県教育委員会と連携し、学校ボランティアの募集等があった際には、通勤可能性や教科の適合性、教員志望意欲等を考慮し、学生との面談・指導を重ねたうえで、学校ボランティアに送り出し、教職の多面的理解に資するよう適宜事後指導も行っている。

〔長所・特色〕

経済学部、経営学部、人文学部、法学部における教職課程の大きい特色は、「教育実習事前指導」において、愛媛県で活躍している教職に就いた本学の卒業生をゲストとして招聘し、実習直前である学生たちと意見交換する機会を設けていることである。ここには、学生へのキャリア支援を充実させるという意図もある。学生たちにとっては身近な先輩であり、一方で、学校現場で働く現職教員と交流するなかで、教職に就くために必要な情報を得ることができる。

また、各学部・各研究科においては、教職課程の教員が共同で採用試験対策を、希望する学生たちに実施していることも特色の1つといえよう。そこでは授業とはまた別の形で一人ひとりの学生の特性やニーズに応じた個別の指導が行われている。

〔取り組み上の課題〕

学部生を対象とした「教育実習事前指導」で卒業生を招く際、予算の都合上、卒

業生には実質的に「ボランティア」という形で協力をしてもらわなければならない。またそこに協力をしてくれる卒業生の確保を毎年行わなければならない、多忙を極める現職教員を一同に集めなければならないという不確定要素を抱えるため、スケジュール調整が困難であるという現状も課題といえる。

また各研究科における教職課程の取組みに対して、そもそもの履修者が限定的であることもあり、キャリア支援そのものが個別の対応にならざるを得ない。したがって、院生と関わる教職員も限られてくる傾向になり、院生たちにとって組織として関わってもらっている、という実感が得られにくい状況がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料 2 - 2 - 1 : 『資格』、2022 年、pp.13-15
- ・ 資料 2 - 2 - 2 : 『学生便覧』、2022 年、pp.196-197
- ・ 資料 2 - 2 - 3 : 『資格』、2022 年
- ・ 資料 2 - 2 - 4 : 『大学院便覧』、2022 年、pp.116-117
- ・ 資料 2 - 2 - 5 : シラバス（教育実習事前事後指導）、2022 年
(<https://syl.matsuyama-u.ac.jp/servlet/Syllabus>)

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

各学部においては以下のとおりである。

経済学部、経営学科、人文学部、法学部における教職課程で学ぶこととなるのは、「教職に関する科目」と「教科及び教科の指導法に関する科目」に大別されている。前者は、教育の基礎的理解に関する科目等から構成されており、一方で後者は、それぞれの教科に関する専門科目群である。「教科に関する科目」においては免許教科の専門的内容に関する学修を深め、「教職に関する科目」では教育や生徒理解についての学修を進めて、両者を統合する学びとしての「教科の指導法に関する科目」に取り組むことによって、実践的指導力を身につけることが目指される。

「教職に関する科目」は免許状の種類により修得すべき最低単位数が多少異なるものの、全学部共通で指定される。「教科及び教科の指導法に関する科目」は、学部及び免許教科によって異なる科目が指定されており、各教科の指導法を除く科目の多くは、その学部の卒業単位に含まれる(資料1)。「教科の指導法に関する科目」では、少人数クラスを実現し、模擬授業を頻繁に実施しており、その模擬授業の準備のために学生には相応の学習が求められる。また「教職に関する科目」のいくつかの授業科目では、グループワークが多く取り入れられており、グループごとのプレゼンテーションの準備のためには相応の学習が必要となる。そうした学習にあてられるべき時間は、単位制度の趣旨に沿った形で設定されており、シラバスに明記されている。

このように、学部卒業のための科目を時間割に組み込み修得していけば、それに加えて「教職に関する科目」を修得することで、免許状に必要な単位を揃えることができるという設計になっている。これらは、経済学部、経営学部、人文学部、法学部の教員養成に対する理念・構想を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図った、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュ

ラムとして編成されている。こうした教職課程のカリキュラム編成に関する基本方針については、ガイダンスや『資格』などをおして学生に周知している。実際、『資格』に示されている履修推奨モデルに則って学修を積み重ねていけば、教員免許状取得に必要な単位を揃えることができる。

このカリキュラムの実施において、今後その重要性がより一層強調されることになるであろう ICT 機器の利用や学生の情報活用能力育成に関しては、学習指導要領に則って展開される教科教育法を中心とした様々な授業のなかで取り扱っている。この他にも、「教育実習入門」や「教職実践演習」では、ICT 教育の現状について詳しいゲストを招聘し、学生が教育現場の状況について理解する機会を設けている。なお、こうした「教育実習入門」や「教職実践演習」等ではアクティブ・ラーニングの充実という観点から、学生が主体的に参加するグループワークを中心に授業内容を設定している。また、そこには課題発見や課題解決等の力量育成を目指すという意図もある（資料 2）。「教育実習入門」では、生徒の多様化に対応できるようになるため、人権教育も扱っている。

なお、これらカリキュラムの実施に関わる詳細については学習内容、評価方法ともにシラバスのなかで明示している（資料 3）。教育実習の履修・実施においても、「教師論」、「教育原理」、「教育心理学」、「教科教育法Ⅰ」、「教科教育法Ⅱ」、「教育実習入門」の単位を履修要件とし、実習を実りあるものとするよう指導に努めている（資料 4）。

この他の指導として、基準項目 2-1 で述べたように、履修カルテも積極的に活用し、学生への丁寧な指導を行っている（資料 4）。具体的には、個別の目標とその評価を履修カルテに記入するとともに、その結果を学生が実習前に実習担当教員と行う個別面談で活用したり、4 年次の「教職実践演習」内で扱うことにより、指導の充実を図っている。

各研究においては、以下のとおりである。

経済学研究科、経営学研究科、言語コミュニケーション研究科、社会学研究科では「教科及び教科の指導法に関する科目」として、下記の通りの科目を開講しており、教科ごとに最低修得単位数が設定されている。院生にとっては修士号取得のための学修をしながら、選択の幅をもたせた教職課程科目の履修が可能となっている（資料5）。

経済学研究科：中学校社会科専修免許については特講 34 科目、高等学校公民科専修免許については特講 23 科目を開講している。各教科とも最低修得単位数は 24 単位である。

経営学研究科：高等学校商業科専修免許について特講 48 科目を開講している。最低修得単位数は 24 単位である。

言語コミュニケーション研究科：中学校・高等学校英語科専修免許について特講 22 科目を開講している。最低修得単位数は 24 単位である。

社会学研究科：中学校社会科専修免許については特講 42 科目、高等学校公民科専修免許については特講 40 科目を開講している。各教科とも最低修得単位数は 24 単位である。

このように、大学院修了（修士号取得）のための科目を時間割に組み込みながら修得することで、免許状に必要な単位を揃えることができるという設計になっている。これらは、各研究科の教員養成に対する理念・構想を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図った、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムとして編成されている。

また、各授業のシラバスのなかでも、そこで求められる学修内容や評価方法を院生に明確に示している。2023(令和5)年度からは学内のシステムが変わることで、院生に対するこうした情報の提供がより一層手厚くなる。

〔長所・特色〕

経済学部、経営学部、人文学部、法学部における教職課程で行われる「教育実習事前指導」では、近年の教育動向や教育問題に関するトピックについて、学生の各グループがそれぞれ研究論文や書籍を中心に調べ学習を行い、報告する時間を設けている。また、本学が独自に設定する科目である「カウンセリング論」では、カウンセリングの演習をとおして、生徒が抱える問題に適切に対処するための実践的知識・技能を身につける機会を提供している。この他にも、「教職実践演習」では、各教科のグループで模擬授業の構想から実践までを行う。このように、教職課程の授業においては、学生の主体性を尊重しながらも、具体的な教育場面や実践を想定したグループワークを行う機会を可能な限り提供している。

各研究においては、修士号取得のための学修を進めながらも、選択の幅をもたせた教職課程科目の履修が可能となっていることが特色である。

〔取り組み上の課題〕

このように近年の教育現場で求められる実践的知識・技能を育成することに努めているが、多様化を続ける教育的ニーズに柔軟に対応するためには、独自に設定する科目の授業のなかで生徒に実際に触れ合う機会を拡充することが課題である。また、教職課程独自でカリキュラムを構成しているわけではないため、各学部・各研究科の教員状況（定年や異動等）によって、急な変更や修正を余儀なくされることがある。そうした状況に対して、教職課程の独自性を担当しつつも、求められる変更に対応しなければならない状況があるというのは課題ともいえる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：『資格』、2022年、pp.9-12
- ・資料3-1-2：シラバス（教育実習事前事後指導）、2022年
(<https://syl.matsuyama-u.ac.jp/servlet/Syllabus>)
- ・資料3-1-3：『資格』、2022年、p.39

- ・資料 3-1-4 : 松山大学ウェブサイト、2022 年 (https://www.matsuyama-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/04/kyomu20210501_04.pdf)
- ・資料 3-1-5 : 『大学院便覧』、2022 年、pp.13-15

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

教職課程運営委員会を中心とした組織体制のもと、その構成委員は、学外の様々な学会や研究会に積極的に参加し、最新の知見を得、それを本学の教職課程に関する実践へと還元しながらそれぞれの授業を実施している（資料 1）。また、各教科の指導法を担当する教員（非常勤講師も含む）と積極的に情報共有をすることで、それぞれの学生に対し、複数の教員で多面的な指導を行うように努めている。

教職課程におけるこれまでの内容に関わる総まとめとしての役割を担う「教職実践演習」では、4 年間の学修をふり返り、学生個人の課題を明確にしたうえで、教師の資質能力の向上を図っている（資料 2）。そこでは近隣の学校の授業参観を実施しており、教育の状況について身近に考える機会を学生に提供する。

また、本学では、愛媛県教育委員会および松山市教育委員会と、教育実習先の候補や確保について情報共有を行いながら連携を進めている。先述の通り、3 年次に実施する「教育実習入門」では、毎年、愛媛県教育委員会からゲストを招聘する等、その連携体制の構築を年々強化している。また 2022 年度からは愛媛県教育委員会と連携し、学校インターンシップの一環でもある大学生スクールサポーターを募集し、近隣公立高校へ派遣を行うこととなった。ボランティアについても、「教育実習入門」や「教職実践演習」等の授業中でその情報を積極的に学生へ周知している。

なお、教育実習校との連携については、（令和 4 年度はコロナ禍のため近隣のみ限定したが、例年）すべての実習校に教員が訪問し指導をする体制を構築しており、その連携強化にも努めている。担当教員が実習生の実習期間中に訪れ、学校長や指導教員から実習生の状況を聴取することで信頼関係を構築している。この訪問

については、可能な限り実習生が実地授業を行っている日に参観し、授業後には学生への指導に当たっている。

〔長所・特色〕

教職員間での連携体制を構築しているため、個別ではなく組織全体で共通認識・目的をもって一人ひとり学生の状況に応じた指導を展開できている。学生が経験する様々な体験についても年々、その提供機会が増えている。

〔取り組み上の課題〕

カリキュラムの都合上、愛媛県教育委員会等が提案するボランティア活動に関しては、送り出せる学生の数に制限があるため、全ての学生にそうした機会を提供できないこともある。また研究科においては、専門的な学修やその先にある修士論文執筆と並行しながら様々なボランティア活動を行うことは現実的に困難な場合もあり、そうした状況にあって学修を継続することの難しさを感じる学生もいる。

今後、教職課程に所属する学生がどのような規模で、そうした体験活動に参加できるのかを検討していくことも課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：松山大学ウェブサイト、2022年 (https://www.matsuyama-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/04/kyomu20210501_04.pdf)
- ・資料3-2-2：シラバス（教職実践演習）、2022年 (<https://syl.matsuyama-u.ac.jp/servlet/Syllabus>)

Ⅲ. 総合評価

全学的な課題としては、1) 学修成果の可視化、2) 教育内容改善・向上のプロセスの明確化、3) 教職課程履修者数及び教員免許状取得者数の増加、4) 教職課程運営の効率化、が挙げられる。

学修成果の可視化と教育内容改善・向上のプロセスの明確化は関連性の高い課題である。本学の特徴である丁寧な指導により、指導教員は個々の学生の状況を把握していると考えられるが、組織的な取組みにより教育内容を改善し、向上させるためには、指導している教員以外にも学修成果がわかる形で可視化している取組みを進める必要がある。本学は、長く教務委員会の下に設置されていた教職課程部会を中心として組織的な教職課程の運営を行い、2017(平成29)年度より全学的な組織である教職課程運営委員会によって質保証を推進してきた。しかしながら、さらなる教育の質の向上のためには、教職課程が目指す教師像及び必要な能力を明確化したうえで、その達成状況を測り、改善につなげていくための方法の検討が必要である。

教職課程履修者数及び教員免許状取得者数が低い水準にとどまっていることは大きな課題の一つである。一方で、本学の教職課程の特色である一人ひとりを大事にした指導の丁寧さは、履修者数の増加と反比例の関係になりかねない。履修者が多ければ多いほど一人ひとりにかかる時間が少なくなってしまうからである。教育は効率が第一ではない。しかしながら、教育学部という中心的な組織を持たないなかで、より重要な教育活動に力を注ぐためには、適切な効率化を推進し、本当に教師になりたい学生に手厚く丁寧な指導を継続して提供できる体制を維持していくための検討を進める必要がある。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

2022年 6月30日 第4回教職課程運営委員会 学内諸規程の整備（原案）

2022年 10月20日 第7回教学会議 学内諸規程の整備（確定）

（第1プロセス）

2022年 12月14日 第4回教職課程運営委員会（持ち回り）

～12月21日 実施方針・手順等の決定後、各学部・研究科へ周知

（第2プロセス）

2022年 12月21日 教職課程部会にて法令由来事項を確認し原案作成

～

（第3プロセス）

2022年 12月21日 教職課程部会と各学部・各研究科間で適宜情報交換

～

（第4プロセス）

2023年 1月27日 各学部長（必要に応じて教務委員）

～2月10日 実施や改善方策の在り方を最終確認

2023年 2月3日 各研究科長（必要に応じて運営委員）

～2月17日 実施や改善方策の在り方を最終確認

（第5プロセス）

2月下旬～3月初旬 教職課程自己点検評価の実施

（第6プロセス）

2023年 3月9日 第11回教職課程運営委員会
教職課程自己点検評価報告書の完成

2023年 3月16日 第13回教学会議
教職課程自己点検評価報告書の承認

（第7プロセス）

2023年 3月16日 教職課程部会
～ アクションプランの策定を検討

V 現況基礎データ一覧

2022(令和4)年5月1日現在

(学部学科)

法人名 学校法人松山大学 (松山大学)					
大学・学部名 経済学部経済学科 経営学部経営学科 人文学部英語英米文学科 人文学部社会学科 法学部法学科					
学科・コース名 (必要な場合)					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数					1,208名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					1,053名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					12名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					6名
④のうち、正規採用者数					3名
④のうち、臨時的任用者数					3名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	72名	42名	23名	0名	
相談員・支援員など専門職員数			0名		

(研究科)

法人名 学校法人松山大学 (松山大学)					
大学・学部名 経済学研究科 (経済学専攻) 経営学研究科 (経営学専攻) 言語コミュニケーション研究科 (英語コミュニケーション専攻) 社会学研究科 (社会学専攻)					
学科・コース名 (必要な場合)					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
⑤ 昨年度卒業者数					1名
⑥ ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					1名
⑦ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					0名
⑧ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					0名
④のうち、正規採用者数					0名
④のうち、臨時的任用者数					0名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	41名	13名	1名	0名	
相談員・支援員など専門職員数 0名					